

登録喀痰吸引等事業者（登録特定行為事業者）  
管理者 殿

福祉労働部障がい福祉課  
障がい福祉サービス指導室  
（指定係）

認定特定行為業務従事者認定証（特定の者）の交付について

日頃より、本県の障がい福祉行政に御尽力いただきありがとうございます。

さて、標記の交付事務につきまして、令和5年12月1日以降の申請より、申請・交付の時期を明確にし、利用者の支援開始の時期を見通しやすくすること、また事務処理の効率化や正確性の確保を図るため、次のとおり取り扱うこととしております。

引き続き、事業者の皆様におかれましては、変更点に御留意の上、申請いただきますようお願いいたします。

記

1 提出物の追加（変更点1）

- ・ 認定証の記載事項等について、別添の EXCEL ファイルに必要事項を入力し、書類発送時に併せてメールで送付してください。
- ・ 認定証の送付先を記載し、必要な切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

2 認定証の申請受付と交付の時期（変更点2）

認定証の交付（発送）は毎月2回を基本とし、受付期間に応じ認定証を発送します。具体的には、次のスケジュールを御確認ください。

【令和6年度上半期の申請受付・認定証発送スケジュール】

受付期間	認定証発送予定日	受付期間	認定証発送予定日
3/18(月)～3/29(金)	4/5(金)	6/24(月)～7/5(金)	7/12(金)
4/1(月)～4/12(金)	4/19(金)	7/16(火)～7/26(金)	8/2(金)
4/15(月)～4/26(金)	5/10(金)	8/5(月)～8/16(金)	8/23(金)
4/30(火)～5/10(金)	5/17(金)	8/19(月)～8/30(金)	9/6(金)
5/13(月)～5/24(金)	5/31(金)	9/2(月)～9/13(金)	9/20(金)
5/27(月)～6/7(金)	6/14(金)	9/17(火)～9/27(金)	10/4(金)
6/10(月)～6/21(金)	6/28(金)		

※ 左欄の受付期間に、当室へ申請資料と上記1のメールが到着したものについて、右欄の日に認定証を発送します。

※ 申請書類等に不備があった場合には、上記の限りではございませんのでご注意ください。

認定特定行為業務従事者の認定証交付申請(特定の者)に関する手続きについては下記 HP をご確認ください。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kakutan-ninteisyo.html>

○お問合せ先

福岡県福祉労働部障がい福祉課  
障がい福祉サービス指導室指定係

○メール送信先

shiteishidou@pref.fukuoka.lg.jp